

製本業における死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	起因物 (小)	事故の 型	労働者 規模
2017	1	15～ 16	当社A棟1階に於いて、常備書籍のセット組作業中に、商品を梱包しておいたストレッチラップをカッターナイフでその梱包を解こうとした際、誤って左手指を切ってしまった。	38	364	8	10 ～ 29
2017	1	14～ 15	出荷するチラシの束をカゴ車に積み込み、荷崩れ防止の為、バンドで固定していたところ、カゴ車が浮き上がり、手前側に向かってカゴ車と作業者が倒れ込み、作業者は後頭部を地面（コンクリート）に打ちつけ受傷した。	62	362	5	50 ～ 99
2017	1	11～ 12	工場内で断裁作業中、手と品物が滑り、指を潰し、左手の中指と薬指を骨折した。	37	169	7	10 ～ 29
2017	1	10～ 11	工場で紙の加工（紙の角を丸くする）を角丸機でしている時、誤って右手の指先をカットした。	75	169	8	1～ 9
2017	3	18～19	3Fバインダー2号機の搬送コンベアの駆動部で、動作不良を起こしておりタイミングベルトのカバーを外し調整作業をしている最中に、タイミングベルトに左手人差し指を巻き込まれ、指先を切断した。	41	224	7	50 ～ 99
2017	4	11～ 12	会社建物2階工場内にて、全自動ランプ断裁打抜機の操作中、加工時に発生する紙くずを除去しようとした際に、モーターに直結するベルト部分に指を巻き込まれ、右人差し指・中指の第2関節付近を切断した。	32	121	7	10 ～ 29

2017	5	2~3	紙製品製本課内にて、刷本の運搬を終えフォークリフトの充電を行う為に所定箇所に停車させリーチから降りる際、誤って左足がリーチ充電場所の壁際に設置された輪留めとリーチ運転台の下に出来た空間に挟まった。その際に左足に体重がかかり負傷した。	39	222	19	100 ~ 299
2017	6	8~9	工場内で、アップダウン式の半自動箔押機を使用して、製本用表紙に箔押加工の作業中に、電話に出る為に立ち上がろうとした時に、電源スイッチをOFFにしない状態のまま、誤って左手をついて立ち上がってしまい、上下運動の間に挟まれ、左指を負傷した。	31	169	7	10 ~ 29
2017	7	16~17	製本加工の丁合機に刷本をのせる作業工程で違うページが混入していないか確認のpara検品を行って丁合機に刷本をのせるのだが、そのpara検品の際に左手に刷本を持ち右手でparaparaとページを検品行う時にA4サイズで厚みもあったため右手首が外側にひねりすぎてしまった。	36	529	19	30 ~ 49
2017	7	16~17	当社工場で、裁断くず搬送機のベルトにからみついたくずを取り除く際、機械を完全に停止させず、寸動で動かしながら、右手を機械の中に入れたため、引き込まれ、骨折した。	63	224	7	1~ 9
2017	9	7~8	工場2階において、3号機の製本前の準備中、自動結束機に当て板をセットする際（高さ約40cm）、真後ろの通路を背にしゃがんで正座する形で右足首を45度後方にある鉄柱の外側（通路側）に出して作業をしていたところ、印刷物を積んだ電動ハンドリングがバックで通りかかり、右足首を鉄柱と積荷にはさまれ骨折した。	24	229	7	—
2017	10	12~ 13	当社3階製本作業現場に於いて、刷り本の束（1m×30cm×30cm）がのったパレットを自分で操作してフォークリフトで持ち上げた後、同じく刷り本の束がのった隣接したパレットの上に乗る、束をまとめているPPバンドを掴み、フォークリフトで持ち上げたパレットから乗っているパレットへ積み替え作業中、PPバンドが切れ、その反動で約140cmの高さから後ろ向きに落ち、左手首・左足太腿に受傷したものである。	65	419	1	50 ~ 99

2017	10	11~ 12	トムソン作業場に於いてにバランスを崩して刷本が右足に直接落下して負傷した。	34	611	5	1~ 9
2017	12	0~1	社内の無線製本機を運転中に、スリッターの刃のスプリングが外れているのを発見した。その際、本来は機械を止めて修理するところを、製造スケジュールが非常にタイトで精神的に追い込まれていたため、運転しながら修理しようとした。あまりに危険なために諦めて手を抜き取る際、誤って手前のスリッターの刃に巻き込まれた。	57	166	7	10 ~ 29
2017	12	15~16	箱を開封して中の本を出し、本に挟まれているハガキ等を除去し、種類や大きさを仕分けていた。その後、A4サイズの箱が一杯になるよう本を詰めてから、地面に設置してあるパレットまで手で運んでいた（ばらつきはあるが、箱詰め後の重さは約20kg）。箱をパレットに積む際に、3段目までは被災者でも対応できるが、4段目以上は腕の力だけでは積みづらいため反動をつけて積み上げていたところ、腰に負荷がかかり症状が出た。なお、パレットは1段に7箱で、5段まで積み上げることになっている。	45	921	19	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html